

横浜市総合保健医療センター指定管理者（第3期）の
申請要項等に関する質問に対する回答について

■ 質問

項 目	<p>【資料名】： 申請要項 ・ 業務の基準 ・ その他（ ）</p> <p>【ページ・項目】： 11 ページ （3）審査・選定の手続きについて</p>
内 容	<p>面接審査における出席者数については、要項に「団体の代表者または代理の方合計3名まで」となっていますが、横浜市総合保健医療センターは複合施設のため事業が多岐にわたり、ヒアリングにおいて委員からの質問に対して的確な回答を行うには、あと2名の出席が必要と考えています。</p> <p>委員会の承認を得まして、ヒアリングにおける出席者数を5名としていただけないでしょうか。</p>
回 答	<p>十分なヒアリングを行う必要があると委員会が判断した場合に、ヒアリングにおける出席者を5名と認めます。</p>